

<衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査、阿南市議会議員一般選挙 共通事項>

### 投票所入場券

世帯主宛て(4人連記)に「投票所入場券」を郵送します。各自の部分を取り取り、投票所へお持ちください。

なお、入場券は公示(告示)後直ちに発送手続きを行い、翌日からお届けできるよう努めています。

入場券がなくても投票資格があれば投票できますので、投票所でお申し出ください。

### 投票所入場券の裏面が期日前投票宣誓書になります

これまで期日前投票をする場合は、期日前投票所で「期日前投票宣誓書」に住所、氏名等をご記入いただいていたましたが、事前にご自宅等で必要事項をご記入していただくことで、期日前投票所での受付を早く済ますことができます。期日前投票をされる場合は、どうぞご利用ください。

※投票日当日に投票する場合は、投票入場券の裏面「期日前投票宣誓書」への記入は必要ありません。

#### 投票所入場券裏面

期日前投票宣誓書		令和 年 月 日
私は、選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。		
事由	1 仕事、学業、その他( )に従事 2 用事、レジャー等のため、投票区域外に外出、旅行、滞在 3 病気、負傷、出産、身体障がい等のため歩行困難 4 交通至難の島、その他の地で居住、滞在 5 住所移転のため、他の市町村に居住 6 天災、悪天候のため、投票所への到達が困難	
上記は、真実であることを誓います。		
氏名		
生年月日	大・昭・平 年 月 日	
現住所		
阿南市選挙管理委員会委員長 殿		

※期日前投票宣誓書の事由欄は、該当する番号に○を付けてください。

投票所における新型コロナウイルス感染症予防対策として、事務従事者等はマスクを着用します。また、係によってはフェイスシールド、ビニール手袋を着用し、感染予防に努めます。

投票所では、マスク着用等の新型コロナウイルス感染症予防対策をお願いします。

マスク着用

ご協力お願いいたします。



## 10月31日(日)は 衆議院議員総選挙 および 最高裁判所裁判官国民審査の投票日

衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査が10月19日(火)に公示され、10月31日(日)(伊島投票区は30日(土))に投票が行われます。

**投票時間** 7:00~20:00  
(大井・大田井・阿瀬比・新野西・福井上分・蒲生田・後・椿泊は19:00まで)

**期日前投票** 投票日当日に仕事や旅行、レジャーや冠婚葬祭などにより、投票所に行くことができないと見込まれる方は次のとおり期日前投票ができます。

**日時** 10月20日(水)~30日(土) 8:30~20:00 (伊島投票区の方は29日(金)まで)

**場所** 市役所1階 多目的スペース

**投票のできる人** 平成15年11月1日以前に生まれた日本国籍を持つ方で、令和3年7月18日以前から阿南市に住み票があり、引き続き阿南市に住んでいる方。令和3年6月18日以降に阿南市から他市町村へ転出し、転出先の選挙人名簿に登録されていない方。ただし、選挙権を停止されている方は投票できません。

## 11月14日(日)は 阿南市議会議員一般選挙の投票日

任期満了による阿南市議会議員一般選挙が11月7日(日)に告示され、11月14日(日)(伊島投票区は13日(土))に投票が行われます。

**投票時間** 7:00~20:00  
(大井・大田井・阿瀬比・新野西・福井上分・蒲生田・後・椿泊は19:00まで)

**期日前投票** 投票日当日に仕事や旅行、レジャーや冠婚葬祭などにより、投票所に行くことができないと見込まれる方は次のとおり期日前投票ができます。

**日時** 11月8日(月)~13日(土) 8:30~20:00 (伊島投票区の方は12日(金)まで)

**場所** 市役所1階 多目的スペース

**投票のできる人** 平成15年11月15日以前に生まれた日本国籍を持つ方で、令和3年8月6日以前から阿南市に住み票があり、引き続き阿南市に住んでいる方。ただし、選挙権を停止されている方は投票できません。

**転出者** 阿南市の選挙人名簿に登録されている方でも、他の市町村へ転出した方は投票できません。